

# 福井県報

第 2429 号  
平成 25 年  
5 月 17 日 (金)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 告示

### 目次

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定（二八六・障害福祉課）……………一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定一般相談支援事業者の指定（二八七・同）……………二
- 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定（二八八・同）……………二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定（二八九・同）……………三
- 福井ふるさと百景ガイドブックの販売代金の徴収事務委託（二九〇・文化振興課）……………三
- 漁船保険義務加入の同意成立の届出（二九一～二九六・水産課）……………四
- 土地改良区の定款変更の認可（二九七・福井農林総合事務所）……………四
- 道路の位置の指定（二九八・嶺南振興局）……………四
- 土地改良区の役員の退任（丹南農林総合事務所）……………四
- 土地改良区の役員の就任（同）……………五

○建築基準法に基づく措置命令（建築住宅課）……………五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（小浜水産高等学校）……………五

## 告示

### 福井県告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので同法第51条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

サービス種別	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者名	指定日
行動援護	-	ケアサービスゆう	1810600120	916-1112	鯖江市中戸口町15-36	有限会社ゆう	鯖江市中戸口町15-36	取締役	玉村 信子	平成25年5月1日

### 福井県告示第287号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の19第1項の規定により指定一般相談支援事業者を指定したので同法第51条の30第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

サービス種別	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者名	指定日
地域移行支援	-	相談支援事業所アツブ	1830800015	915-0082	越前市国高2丁目42-6	社会福祉法人芦山会	越前市庄田町25-4-3	理事長	山本有一朗	平成25年4月1日

### 福井県告示第288号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15第1項の規定により指定障害児通所支援事業者を指定したので同法第21条の5の24の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

サービス種別	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者名	指定日
児童発達支援 (児童発達支援センター)	(10)	越前市児童発達支援センターなないろ	1850800010	915-0071	越前市府中1丁目11-2	越前市	越前市府中1丁目13-7	市長	奈良 俊幸	平成25年4月1日
放課後等サービス	(10)	越前市児童発達支援センターなないろ	1850800010	915-0071	越前市府中1丁目11-2	越前市	越前市府中1丁目13-7	市長	奈良 俊幸	平成25年4月1日
保育所等訪問支援	-	越前市児童発達支援センターなないろ	1850800010	915-0071	越前市府中1丁目11-2	越前市	越前市府中1丁目13-7	市長	奈良 俊幸	平成25年4月1日

福井県告示第289号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に  
支援するための法律（平成17年法律第12  
3号）第59条第1項の規定により指定自立  
支援医療機関を指定したので、同法第69条  
の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

病院または診療所

名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住所	担当する 自立支援 医療の種類	指定日
こまつクリニック	福井市高柳町28-7-3 レインボービル2階	小松 和哉		坂井市丸岡町南今市408	精神通院医療	平成25年5月1日

薬局

名称	所在地	開設者の氏名または名称	代表者氏名	住所	担当する 自立支援 医療の種類	指定日
いそべ薬局	坂井市丸岡町南横地4- 47-1	酒井 克博		坂井市丸岡町西里丸岡14 -40	精神通院医療	平成25年5月1日

福井県告示第290号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16  
号）第158条第1項の規定に基づき、福井  
ふるさと百景ガイドブックの販売代金の徴収  
の事務を委託したので、同令第158条第2  
項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

1 受託者の名称および代表者の氏名ならび  
に住所

株式会社勝木書店

代表取締役 勝木 伸俊

福井市中央1丁目4-18

2 委託事務の内容

福井ふるさと百景ガイドブックの販売代金の徴収の事務  
3 委託期間  
平成25年5月17日から平成26年3月31日まで  
4 徴収の方法  
領収書による。

福井県告示第291号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
三国町加入区

福井県告示第292号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
三国港加入区

福井県告示第293号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
福井市加入区

福井県告示第294号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
越廼加入区

福井県告示第295号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
敦賀市加入区

福井県告示第296号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠  
大島加入区

福井県告示第297号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月9日付けで木田用水土地改良区の定款変更を認可したため、同条第3項の規定により公告する。  
平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠

福井県告示第298号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条の規定により、次のとおり公告する。  
平成25年5月17日  
福井県嶺南振興局長 片山 富士夫  
1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名  
敦賀市本町二丁目8番17号  
株式会社 日章土地  
代表取締役 野添 正隆  
2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
敦賀市野神1号西野 神32番の一部	6.0	45.64

公 告

今立土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成25年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏名	住所
理 事	山田 芳則	越前市赤坂町48-10
〃	直井彌右衛門	越前市西懸尾町26-24
〃	高橋 雅治	越前市轟井町20-52
〃	乙部 幸雄	越前市藤木町10-4
〃	上田 治三男	越前市西懸尾町30-6
〃	鈴木 興三市	越前市栗田部町6-46-2
〃	津田 寛之	越前市栗田部町50-40
〃	角野 昭夫	越前市杉尾町12-6
〃	裴輪 勝士	越前市八石町4-3
〃	福田 勝康	越前市中印町19-27
〃	内田 良栄	越前市別印町8-3
〃	井上 一男	越前市山室町51-13
〃	井上 七夫	越前市山室町46-13
〃	小林 佐登美	越前市東庄境町29-27
〃	渡辺 東洋士	越前市東庄境町18-10
〃	日野岡 藤榮	越前市西庄境町10-27
〃	白崎 三兵衛	越前市国中町65-9
〃	為沢 誠	越前市中津山町22-15
〃	山田 常雄	越前市中津山町4-16
〃	仲谷 敏夫	越前市新堂町10-23
〃	岩壁 強	越前市赤坂町48-6
〃	福田 盛男	越前市高岡町1-30
〃	吉田 浩一	越前市領家町27-20
〃	市橋 隆義	越前市波垣町12-1
〃	相馬 秀夫	越前市寺地町21-18
〃	高橋 甫	越前市横住町39-17
〃	渡辺 喜代和	越前市相木町10-12
〃	荒川 修身	越前市長谷町28-18-1
〃	倉橋 淳治	越前市北坂下町10-15
〃	前田 博之	越前市殿町8-23
〃	田畑 邦夫	越前市柳元町31-2
〃	奥村 茂勝	越前市市野々町8-12
監 事	中道 修弘	越前市朽飯町23-25
〃	永田 時夫	越前市西懸尾町30-11-1

7 一般競争入札の公告を行った日  
平成25年3月15日

づく建築確認を受けておらず、建築基準関係規定への適合が確認されていない。  
動力を用いて運行する遊戯施設は、法に基づく基準に適合した上で使用することが前提であり、建築基準関係規定への適合が確認されていない状態での運行は危険であることから、使用禁止を命じる。

6 命令をした日  
平成25年5月2日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者等について、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠

- 1 落札に係る調達物品の名称および調達予定数量  
雲龍丸A重油（JIS規格1種2号）  
520キロリットル
- 内訳（免税分270キロリットル、課税分250キロリットル）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県立小浜水産高等学校  
福井県小浜市堀屋敷2-5-2
- 3 落札者を決定した日  
平成25年4月26日
- 4 落札者の名称および住所  
福井県漁業協同組合連合会  
福井県福井市大手2丁目8番10号
- 5 落札金額  
1リットル当たり 89.5円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 〃 渡辺 貢 越前市横住町6-20
- 〃 関 義雄 越前市西河内町24-2
- 〃 國久 信一 越前市室谷町16-26
- 〃 長谷川 和典 越前市北坂下町5-1
- 〃 高橋 治雄 越前市赤谷町16-19
- 〃 延々 豊和 越前市水間町15-35
- 監 事 高岸 実 越前市中津山町1-24
- 〃 鈴木 与一郎 越前市栗田部町15-29
- 〃 細川 孝夫 越前市中印町18-14
- 〃 石本 俊治 越前市藤木町8-3

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第88条第1項において準用する法第9条第1項の規定により命令したので、同条第13項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月17日  
福井県知事 西川 一誠

- 1 命令を受けた者の住所および氏名  
あわら市温泉4-2  
有限会社関山観光 代表取締役 関山功二
- 2 工作物（遊戯施設）の所在地  
坂井市三国町加戸7
- 3 命令をした工作物（遊戯施設）  
(1) カリピアンタウン  
(2) スピニンソング  
(3) パイレーツシヅプ  
(4) パニツクバギー  
(5) ラウンドバグ  
(6) コーヒーカッヅ  
(7) バグヘリコプター
- 4 命令の内容  
平成25年5月3日から使用禁止
- 5 命令の理由  
当該遊戯施設については、法第88条第1項において準用する法第6条第1項に基

今立土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成25年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年5月17日

福井県知事 西川 一誠

- | 役員名 | 氏名      | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 理事  | 佐々木 哲夫  | 越前市東庄境町29-22  |
| 〃   | 鈴木 興三市  | 越前市栗田部町6-46-2 |
| 〃   | 高橋 和美   | 越前市杉尾町18-19   |
| 〃   | 藤井 宗平   | 越前市市野々町6-23   |
| 〃   | 永木 良和   | 越前市西郷尾町7-9    |
| 〃   | 佐々木喜左エ門 | 越前市西郷尾町7-13-1 |
| 〃   | 津田 寛之   | 越前市栗田部町50-40  |
| 〃   | 土田 佐治   | 越前市轟井町36-5    |
| 〃   | 水島 茂    | 越前市鳥町28-30    |
| 〃   | 岡田 興一郎  | 越前市別印町3-10    |
| 〃   | 笠島 行安   | 越前市南坂下町13-11  |
| 〃   | 飛坂 隆美   | 越前市山室町49-6    |
| 〃   | 井上 七夫   | 越前市山室町46-13   |
| 〃   | 小林 佐登美  | 越前市東庄境町29-27  |
| 〃   | 日野岡 藤築  | 越前市西庄境町10-27  |
| 〃   | 白崎 三兵衛  | 越前市国中町65-9    |
| 〃   | 高岸 清孝   | 越前市中津山町4-2    |
| 〃   | 山田 良一   | 越前市中津山町1-18-2 |
| 〃   | 藤井 藤男   | 越前市新堂町10-20   |
| 〃   | 山田 長幸   | 越前市赤坂町48-28   |
| 〃   | 山田 秀樹   | 越前市赤坂町58-2    |
| 〃   | 福田 博幸   | 越前市朽飯町5-9     |
| 〃   | 福田 盛男   | 越前市高岡町1-30    |
| 〃   | 吉田 浩一   | 越前市領家町27-20   |
| 〃   | 小南 直人   | 越前市波垣町14-11   |
| 〃   | 飯田 誠    | 越前市東郷尾町6-2    |

平成二十五年五月十七日印  
平成二十五年五月十七日発

刷行

発行人  
印刷人

〒九一〇―八五八〇  
〒九一〇―〇八四三

福井県福井市大手三丁目一七番一号  
福井県福井市西開発三丁目七一五

白崎印刷(株)

☎ 六三〇〇